

男女共同参画審議会 会議経過要旨

会 議 名	令和2年度第4回木津川市男女共同参画審議会		
日 時	令和3年2月25日(水) 午後2時から3時40分	場 所	市役所 4-3会議室
出 席 者	委 員 ■ : 出 席 □ : 欠 席	第1号委員 (学識経験者)	■ 有賀 やよい委員(会長) ■ 太田 智之委員
		第2号委員 (市民)	■ 浅田 武之委員 ■ 藤井 千賀委員 ■ 須田 利夫委員
		第3号委員 (各種団体の代表者)	■ 秋田 耕司委員(副会長) □ 福井 康裕委員 ■ 木下 澄子委員 ■ 松本 也寿子委員
		第4号委員 (公募に応じた市民)	■ 福本 桂子委員
	庶 務 ( 事 務 局 )	山本部長、吉岡課長、波多野所長、木村係長	
傍 聴 者			
議 題	<p>1. 開会</p> <p>2. 会長挨拶</p> <p>3. 部長挨拶</p> <p>4. 議事</p> <p>資格審査について、事務局より報告した。</p> <p>配付資料について、事務局より確認した。</p> <p>(1) 協議事項</p> <p>第2次木津川市男女共同参画計画(中間案)パブリックコメントの結果について</p> <p>第2次木津川市男女共同参画計画 答申(案)について</p>		

(2) その他

令和2年度木津川市男女共同参画推進事業概要

令和3年度木津川市男女共同参画推進事業計画

その他

5. 閉会

会議結果  
要 旨

1. 開会

事務局より、開会を宣言した。

2. 会長挨拶

会長より、第4回木津川市男女共同参画審議会開催にあたり、挨拶があった。

3. 部長挨拶

市民部長より、第4回木津川市男女共同参画審議会開催にあたり、挨拶があった。

4. 議事

(1) 協議事項

第2次木津川市男女共同参画計画（中間案）パブリックコメントの結果について

（配布資料・第2回男女共同参画計画（中間案）パブリックコメントの結果報告）

事務局より、資料を基に説明した。

第2次木津川市男女共同参画計画 答申（案）について

（配布資料1・第2次木津川市男女共同参画計画 答申（案））  
審議会にて、答申を決定した。

(2) その他

令和2年度木津川市男女共同参画推進事業概要

令和3年度木津川市男女共同参画推進事業計画

（配布資料2・令和2年度木津川市男女共同参画推進事業概要、  
配布資料3・令和3年度木津川市男女共同参画推進事業計画）

事務局より、資料を基に説明した。

5. その他

6. 閉会

会議経過  
要 旨

1. 開会

事務局より、開会を宣言した。

2. 会長挨拶

有賀会長：みなさんこんにちは。令和2年度、コロナに始まり、まだ続いています。そのなかで4回もお集まりいただき、ご協力ありがとうございます。今年に入ってオリンピックの問題もあり、日本の男女共同参画が世界中からその質を問われている状況です。

そのなかで、今日は答申案を審議するという重大な局面になりました。積極的なご意見ご質問等お寄せいただければと思う。どうぞよろしく願いいたします。

【資格審査報告】

事務局： 欠席連絡は福井委員のみで、現在の出席者数は9名です。木津川市男女共同参画推進条例施行規則第14条第2項の規定「半数以上の出席」を満たしているため、本会議は成立することをご報告させていただきます。

【配布資料確認】

- 資料1 配布資料1・第2次木津川市男女共同参画計画 答申（案）
- 資料2 令和2年度木津川市男女共同参画推進事業概要
- 資料3 令和3年度木津川市男女共同参画推進事業計画

第2次木津川市男女共同参画計画（案）に係るパブリックコメント実施結果（提出意見及び市の考え方）

【議長の選出】

事務局： 議長選出について、木津川市男女共同参画推進条例施行規則第13条第3項の規定に基づき、以下の議事進行について有賀会長にお願いいたします。よろしく願いいたします。

3. 議 事

(1) 協議事項

- ①第2次木津川市男女共同参画計画（中間案）パブリックコメントの結果について

事務局より、資料を基に説明した。

議長： まず、第2次木津川市男女共同参画計画（中間案）パブリックコメントの結果について報告事項を事務局より説明をお願いします。

事務局： 資料／第2次木津川市男女共同参画計画（案）に係るパブリックコメント実施結果（提出意見及び市の考え方）

事前に郵送でお送りしておりますホッチキス留めの資料とお手元の計画案を見ていただきたい。

パブリックコメントの期間は令和3年1月5日火曜日から2月3日水曜日までの30日間でした。

計画案に対する意見の提出結果は4人の方から10件いただきました。提出していただいた意見と、市の考えを表にしてまとめています。

まず1番。

公立保育所の統廃合や本市の保育園民営化等に関するご意見。

①保育園の必要性について検討する場合、保育を必要とする子供たちの人数を第一に考えると思うが、高齢者が多くなっている南加茂台地域では、若い世代の人たちの居住を促進し世代のバランスの取れた街づくりの観点から保育園の必要性を指摘する声が多い。

この計画を見て男女共同参画・ジェンダー平等の人権保障の観点からも、保育園の大切さを感じざるを得ない。

今年度は、保育園民営化等の計画を検証する期間であり、保育園の需要と供給の観点だけでなく、街づくりや男女共同参画の観点からも検証されることを期待する

市の考え方として

本市「子ども・子育て支援事業計画」では、保育の必要量を見込み、それに基づく提供体制の確保方策が示されています。また、平成29年度から令和6年度までの8年間の計画期間とする本市「公立保育所民営化等実施計画」では、令和3年度が1期検証期間となっており、男女共同参画の視点に立ち、子育て期の女性の就労意欲の高まりに伴う保育需要の拡大や就学前児童数の推移、多様化する保育ニーズなどにも考慮して計画の検証を行います。

2番

計画のP69育児期にある女性の労働力率の目標値の部分です。

②目標の設定で女性の労働力率について、5%以上と記述されているが、30～34歳67.8%を72.8%以上にするということなら、京都府の現状74.5%以下の目標としかならない。せめて京都府の現状を上回る目標とする必要があるのではないか

これに関して、市の考え方は

本市では、全国、京都府と比較し、子育て世帯の割合が高い現状となっています。子育て世代の女性就労率の向上には、本計画の女性活躍、両立支援の推進や子育て支援の充実に加えて、就業先の確保のための取組や社会の経済状況の動向など多様な要素が影響することなど、本市の状況を考慮して、目標値を設定しました。引き続き、関係課と連携し、女性就労率の向上に繋がる取組を推進し、計画の中間年度において、目標値についても検証を行い、達成状況を踏まえ、必要に応じて目標値を見直すこととします。

P 6 9 の目標値について、中間案の時は 5 % 以上追加という表記になっていた。パーセントで計算した数値の増減前と増減後の差を表す単位ということで、一般的に内閣の支持率であるとか選挙の投票率であるとか、何ポイント上昇というような「ポイント」という単位が一般的に使われているので、この P 6 9 の数値については中間案から単位を訂正しています。

### 3 番

③今年度は、計画の検証年度になっていますが、南加茂台保育園は廃止すべきではないと思います。木津川市では、待機児童が多く、希望する保育園に入れず、職場復帰出来ないとか、仕事を辞めざるを得なくなったという事例も多い。南加茂台保育園に城山台等からの子ども達もたくさん通園している。民間では受け入れてもらえなかった配慮を要する児童の受け入れも行われている。木津川市の現状を鑑みて、あらゆる職業、あらゆるボランティア等々地域活動、社会参画には、保育園は必要不可欠である。

この検証期間に、南加茂台の子どもの人数だけに目を向けず、木津川市で男性も女性もいきいきと活躍出来る機会を保障する為に木津川市の大切な子ども達を育てる宝として、南加茂台保育園を存続させて頂きたい

1 番に対する市の考えと同じ内容とさせていただきます。

### 4 番

④男女共同参画が、計画の中にどのように具体化されているのかが見えてこない。具体的に例示すると男女共同参画と言っても男性の中には、男尊女卑の概念がまだ根強く残っている現状がある。DV 事象については、女性や子供を日中行政が当たれる公立の学校や保育園に在籍させることは、母親に取り安心と経済的保障を取るために必要条件になると思う。又、在宅時の保護は、行政の指導により警察や民生委員としっかり連携を取りプライバシーを尊重しつつ警察や民生委員等

に行政サイドから指導助言ができると思う。その意味からも今の木津川市が行っている公立保育園や学校減らしは、納得できない。民間では、利益のみで住民の保護や人権の擁護は十分には出来ない。

市の考え方としては

本計画では、計画の体系（P42・43）の中で、男女共同参画社会の実現のための基本目標及び重点目標を設定し、重点目標ごとに施策の方向性を示しています。また、施策の方向性ごとに具体的な取組を紐づけた計画となっています。なお、本計画は、「木津川市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画」を包含した計画となっており、体系中基本目標Ⅱ「人権尊重と安全・安心な暮らしの実現」の重点目標5「女性に対するあらゆる暴力の根絶」では、要保護児童対策地域協議会や警察署等の関係機関との連携の強化等DVの防止に関する取組を記載しています。基本目標Ⅲ「男女共同参画の意識づくり」の重点目標9「教育・学習における男女共同参画の推進」では、人権尊重、男女平等についての教育・保育の推進を具体的取組として記載しています。また、保育施設に関しては、本市「子ども・子育て支援事業計画」に記載されているとおり、児童数の推移や保護者要望等様々な観点から、多様な教育・保育ニーズに対し柔軟かつ機動的に対応できるよう民間活力も取り入れて体制を確保する方針です。

5番、計画のP22を見ていただきたい。

⑤国の計画審議の方向が定まってきたと思うが、それを受け本計画に反映されているところ、また、前計画より進展させている点は、具体的にどこか。ひとり親、ひとり暮らしの高齢者、外国の方、障がいのある方など対象の方が増えている状況にあり、女性センターの役割を今こそ発揮してほしい。

市の考え方としては

国の第5次男女共同参画基本計画策定に先立って、「重点方針専門調査会」において「女性活躍加速のための重点方針」に盛り込むべき事項について調査検討され、「女性に対する暴力に関する専門調査会」において男女共同参画基本計画で取り上げている、配偶者等からの暴力、性犯罪、セクシュアル・ハラスメント等を念頭においた施策について重点的に検討されました。

こうした国の動向を勘案して、本市の第2次計画では、基本目標Ⅰに「あらゆる分野における女性の活躍推進」を掲げています。この基本目標Ⅰは、第1次計画の基本目標ⅡとⅢの成果を引き継ぐものです

が、基本目標の表現に「女性の活躍推進」を掲げることで、目標の明確化を図りました。

基本目標Ⅱは「人権尊重と安全・安心な暮らしの実現」を掲げて、意識啓発だけにとどまらず、必要な支援の取組を強化する施策の方向を示しています。

基本目標ⅠとⅡを実現するための基盤ともなる男女平等・男女共同参画意識の醸成を、基本目標Ⅲ「男女共同参画の意識づくり」に位置づけています。

また、個別テーマでは、第1次計画では取り上げていなかった、新たな課題として「性の多様性への理解」「防災における男女共同参画」などを施策の方向に明示しています。

## 6番

⑥アンケートは、実態調査をし、計画に反映させるために有効と思う。「性別役割分担意識の変化」は、重要な項目であり、意識がどう変化しているかを知るために必要な項目でもある。しかしながら、前回と今回では回答項目が違う。そうすると、比較できない。同じ回答項目として次回以降に比較していくことでないと、統計学上でも考えられない論調だと思う。そのあたり、どのように審議会で議論されたのか。

という1期と2期の性別役割分担意識の変化について回答の項目が変わっているとの質問。市の考え方としては

アンケート調査は、統計的な傾向を分析し施策を検討する際の現状把握を行うための基礎資料として活用するために実施しています。前回調査時の選択肢は、「同感する」「同感しない」「どちらともいえない」の三択で、結果は「どちらともいえない」が約5割を占めていました。

今回の調査では、具体の施策を展開するための基礎資料とするためには、性別役割分担に肯定的な人、否定的な人の割合をより明確に分析する必要があると判断し、あえて選択肢を変更しました。

また、国の調査の選択肢は、「賛成」「どちらかといえば賛成」「どちらかといえば反対」「反対」「わからない」で、「わからない」が含まれているものの「賛成」「反対」どちらかの意識を問う形になっています。前回調査時の選択肢では国等との比較ができないこともあり変更したものです。

## 7番

⑦10・20歳代では「否定的」な人の割合は約8割で特にたかくなっていますと記載されているが、この図からは読み取れない。重要な



データであり、意識として年代でどうなのかは知る必要があると思う。

市の考え方としては

本計画には、アンケート調査の一部の項目を抜粋し掲載しています。第1次計画策定時からの性別役割分担意識の変化について理解する上で必要な情報であるため、中間案にはなかった「性別かつ年齢別のグラフ」を追加します。

#### 8番

⑧サークル活動や貸館も自主的な活動という意味では重要だが、女性センター男女共同参画社会を目指すためのセンターの役割は大きい。男女さえも削除しようとする動きもある。その意味からもフェスタや事業など市民との協働で進められることを望む。

市の考え方としては

男女共同参画社会の実現を目的として、例年多くの市民にご参加いただいているキラリさわやかフェスタについては、各種団体から選出された市民代表による実行委員会方式で開催されています。女性センターの運営や男女共同参画事業については、市民、各種団体の代表者等を構成員とする女性センター運営委員会のご意見をお聞きしながら充実を図ります。

今後も、女性センターの役割と意義を市民に理解していただき、男女共同参画社会の実現につながる事業の展開を進めていきます。

#### 9番

⑨第1次計画には「国際化に対応した心豊かなまちづくり」が基本目標に設定されていたことについての質問である。

人権尊重もセンターの意義と思うが、平和についての取り組みがなくなったのはなぜか。世界的視野にたてば、当然必要な項目だと思う。

市の考え方としては

平和な社会の維持は、あらゆる市民生活の基本となるものです。木津川市では、市制施行と同時に「非核・平和都市」宣言を行っております。

これらの平和に関する取組は、市として恒久的に取り組む課題であるという認識のもと、第1次計画の中間見直しの結果、後期計画において、削除しました。

なお、「国際的視野に立った取組の推進」においては、国際的な目標であるSDGsにおける「ジェンダー平等の実現」を具体的な取組として掲げています。

## 10番

⑩前回のプランでは、保育環境や児童クラブ、子育て拠点整備など次世代育成支援法関連の指標もあった。女性が働きやすい環境の整備という意味で関連してくる指標である。なぜなくすのか、前回より項目も目標だても後退しているように感じるが、これは前回のプランを達成したという意味なのか。

市の考え方としては

次世代育成支援法関連事業は本市の「子ども・子育て支援事業計画」に引き継がれています。「子ども・子育て支援事業計画」では、女性が働きやすい環境整備としての子育て支援の基盤整備の目標設定を行っています。本市は、「子育て支援No.1」をまちづくりのスローガンとして掲げており、保育所待機児童の解消にも「木津川市待機児童の解消対策等ガイドライン」を作成して取り組んでいます。

駆け足での説明になったが、ご意見等よろしくお願ひいたします。

議長： パブコメでこれほど問題意識をもって丁寧に意見を頂いたこと自体が、木津川市で男女共同参画が根付いているあかしでもあると思う。ただ、男女共同参画は幅広い分野に及ぶので、ひとり一人の意識の高い部分への指摘が来ている。それに対して大局的に市の考え方をまとめていただいた。

7番目の意見に対して、グラフを追加するという反映を行ったということだ。他の意見に対しては、中間案を変更するのではなく、市の考え方を表明している。

この市の考え方に対して、足りない部分や追加した方が良いことについて討議するのが今日の一つの目標である。

例えば、2番の意見に対してP69の図表・女性の労働力率だが、第1次計画策定時から第2次策定時では、実績で10%以上上昇している。それに対して、今後10年で5%は少ないという感じがしないではない。

これは何%であれば良いとは言えない。子育て中の女性が働くのは女性の意思だけでは実現しない。以前に比べると働く女性は増えてきた。それをどんどん増やしたいと思っているが、コロナ下で

は、非正規の女性が職場から去って子育てに専念している。場合によっては実績が下がることも考えられる。

委員： 前回の目標値は5%で、今回5ポイントとなったのは何故か。

事務局： 前回の67.8%の「5%増」は、 $67.8 \times 1.05 = 71.19\%$ となる。一般的にもパーセントとポイントが混同されているので、+5%となるようにポイント表記としました。

みんなの認識を明らかにするために5を足すだけのポイントにした。

付け加えて言うと、この方の意見は、P14のグラフを見ると、30歳代前半の女性労働力率が67.8%であり、全国と京都府の女性木津川市の男性女性の労働力率30~34歳のところ、木津川市が67.8%に対して京都府の割合が74.5%。全国的には73.5%。5ポイントであれば全国平均京都府平均に達していないということもあるので、もう少し目標値を高く持つてはどうかとの意見でございます。

例えば見やすいところでいうと、図表2-12・30~34歳が67.8%、25~29歳が75.7%。結婚とか出産によってこの労働力率が落ちているのではないかということが読み取れます。

そうすると若い世代で働いておられる方が、事情があつて仕事から離れることがあるにしろ、もう少し高めの目標設定にしたほうがいいんじゃないかというのがこの方のご意見です。

直ちに見直すのではなく、中間地点において状況を見て、見直すと言うのが妥当ではないかというのが事務局としての考え方です。

議長： 育児期にある女性がみんな育児をしたいわけではないし、みんなが仕事をしたいわけではない。

委員： 今現在、保育園は無償ですか？

事務局： 保育園は3歳以上は無償化されています。

委員： 無償なら入れようという人が増えるのではないか。

事務局： 保育所は、就労など保育が必要と現在は認定制度になっています。

議長： 幼稚園も無償化になっている。公立幼稚園と私立幼稚園と同じ支援が得られる。経済的な理由で働きたい人や、子どもを持たずにいる人もいる。女性の生き方の選択肢が増えているから、これだけで男女共同参画が進んだという指標にするにはやや難しい。

本当なら働きたいが辞めざるを得ない女性という捉え方をするとそれもまた問題かなという気が私自身はする。

そういうことも含めて5%、10%さらに上げるのがいいのかと言うと、そうとも言えない気がする。

京都府の中で木津川市が遅れているということにもならないような気がする。

過去上がった10%をさらに上げるのが良いのか、京都府の平均と比べて達していないことが、木津川市が遅れているということではない。

事務局： 府と比べて子育て世代が多いことをP9のグラフに載せています。

全国、府と比べて率が1.5倍くらいです。

だからと言って下がっていいと言う話ではなく、実情を見れば女性が仕事を離れなければいけない状況がある。

男女で就業率が同じくらいが理想だと思うが、男性の育児休業の低さなどからみてすぐには難しいと思います。

議長： 今すぐに判断するのが難しい。見直すとしたら5年後になるのか。

事務局： 働く女性の実態を見極めきれない中で、数字だけ上げるのもどうかと思います。ただ、この場で委員の皆さんが、これでは低いという意見なら上げるという選択肢もある。5ポイントが指標ではなく、5ポイント以上なので。

議長： 5ポイント以上で異論のある人はいますか。とりあえずこれで置いておくことでよろしいか。

(承認)

議長： M字型が日本の特長と言われて、全国は高齢化しているのに対して、木津川市は子育て世代が多い中で、前と比べると10%改善した。労働力率が上昇したのは進んできたということ。

公立保育園も延長時間を増やそうという案もあるし、フルタイムは難しくても就業を目指す人は増えてくる。そういうことも盛り込んで、次の見直しの時に必要であれば数値も変えるということで、子育て女性をバックアップする方向で良いのではないか。

他に何かありませんか。

私が気になるのは、南加茂台が廃止ということはどうに進んでいるのか。保育園の統廃合は「子育て支援計画」で検討されますか。

<p>事務局： 子ども・子育て支援事業計画とは別に、民営化に向けた計画を策定している。</p> <p>保育の必要量であるとか、保育だけではなくて児童クラブとか子育て支援拠点とか子育て全般の計画があります。</p> <p>それとは別に、今回ご意見いただいているのは「公立保育所等民営化実施計画」という別の計画を作っているが全国的に少子化なので公立保育所を民営化したいという計画を作っている。</p> <p>ただ、城山台で小さいお子さんが増えているのでなかなか計画通りにもいかないです。</p> <p>議長： 南加茂台は急速に高齢化が進んできている。昔はマンモスの小学校もあったが。子育て世代もいないような状況の中で、南加茂台のことをここで議論するのは無理があるなどと思いますが。</p> <p>学校の先生のご意見としては何かありますか？保護者と話された中での。</p> <p>委員： 南加茂台小学校は1400人から140人をきっている状況。</p> <p>来年40周年。10年くらい人口が増えて、その後減っている。</p> <p>新しい人に入ってもらいたいとか意見を聞くこともある。保育所の他に中心地のスーパーが無くなるということをする人もいる。</p> <p>小学校と保育園は連携している。特別支援では南加茂台以外の子どもも通っている。</p> <p>働き方が変わってきているので、経年比較ができるよう早め早めに対応していく必要がある。</p> <p>パブコメの時期の後に森さんの発言があったりして、世の中に男女共同参画の意識が高まった。</p> <p>議長： こう生きなければいけないって女性であっても男性であっても押し付けられたくない。女性も男性も多様な生き方ができるのが本来。</p> <p>とりあえずこの問題は「5ポイント以上」で置いておいて、かといって熱意が冷めているわけではないということも伝えつつ進めたい。</p> <p>委員： 第1次の時に子育て支援の充実が書いてあったのが、薄まっている点はどうか。次世代育成の方で取り上げるのか。</p> <p>事務局： 第1次では111の具体的施策がありました。後期計画の見直しの時に、「平和」なども含めて93に減らしています。完了しているとか重複しているなどで削っていったのが5年前。第1次計画では保育所の設置数など指標も多く設定している。後期計画の93をもとに第2次計画を検討しました。</p>
--

第1次計画で指標を書いていたが、指標以外に毎年具体的施策の進捗状況調査を担当課に対して行っています。

「保護者の多様なニーズに応じた保育サービスの充実」に関連する内容の実施状況を調査して、審議会に報告しています。

10年間で視点が変わってきている。子育て支援の充実はWLBに含まれている。項目がないからといってしないというわけではなく、第2次計画のP49に子育て支援の充実について言及しています。

議長：他に意見はありますか。

委員：10年前の「計画の推進」のP55の表が今回載っていないが良いのか。

事務局：後期計画策定時に「子ども・子育て支援事業計画」に引き継がれているので5年前の時点でこの表も削られました。

議長：議論をパブコメに戻す。実施結果をこのように発表することについて意義はないか。この事務局案に沿って進めることでよろしいか。

(承認)

#### (1) ②第2次木津川市男女共同参画計画 答申(案)について

(資料1)

議長：改めて事務局から付け加えることがありますか。

事務局：4回にわたって熱心に議論していただき感謝いたします。答申案を作成したので、そちらを確認してほしい。日付は、会長から市長へ答申していただく日を会長と調整して記載している。

現在の計画案は、前回審議会の内容が基本となっているが、パブコメを受けて一部追加したり、事務局のほうで軽微な修正を行っている。

(主な修正箇所を説明)

挨拶文は本来答申後につけるものを、事務局が先走ったことをお詫びする。参考資料を追加。法令は、第1次から「女性活躍推進法」を追加しています。用語解説は、削除したもの、追加したものがある。図表については最新値に更新している部分があります。

P38評価指標の達成状況の表の一番下、女性の労働力率の目標値の単位を修正しました。

議長：ポイントと%が変わったことについて、注釈をつけた方が良いので

はないか。

事務局： P 3 8 は、第 1 次計画の指標ですすでに固まっているものなので、ポイントではなく%に戻す。これからの計画ではポイントに変える。

議 長： ポイントに変えるにあたって、意味の違いを説明しておいた方が良い。

事務局： P 6 0 「L G B T」の表記について、委員から「L G B T Q」を使うことについて意見があったが、その際、パブコメで意見が出たら修正するという事になっていた。今回特に意見がなかったなので、このままでよいか。

委 員： 結構です。

議 長： その他の議題に移る。事務局から説明をお願いする。

## (2) その他

- ①令和 2 年度木津川市男女共同参画推進事業概要 (資料 2)
- ②令和 3 年度木津川市男女共同参画推進事業計画 (資料 3)
- ③その他

事務局： 資料 2 をご覧いただきたい。

### 1. 「男女共同参画週間」事業 (6 月 2 3 日～2 9 日)

- ・ 広報誌への掲載 (6 月号)
- ・ 男女共同参画啓発パネル展示及びパンフレットの配架
- ・ 街頭啓発活動の実施
- ・ 男女共同参画 DVD 上映会&おしゃべり会
- ※街頭啓発・男女共同参画DVD上映会&おしゃべり会  
新型コロナウイルス感染防止のため中止

### 2. デートDV防止啓発事業

- ・ DV 研修会
- ※新型コロナウイルス感染防止のため中止

### 3. 「配偶者等に対する暴力をなくす運動」実施期間事業 (1 1 月 1 2 日～2 5 日)

- ・ 広報誌への掲載 (1 1 月号)
- ・ DV 防止啓発リーフレットの作成配布 今年度は作成無し
- ・ DV 防止啓発パネル展示
- ・ 街頭啓発活動の実施
- ※街頭啓発新型コロナウイルス感染防止のため中止

#### 4.木津川市キラリさわやかフェスタ（男女共同参画フェスタ）

12月6日（日）午前10時～午後4時 加茂文化センター

※新型コロナウイルス感染防止のため中止

#### 5.男女共同参画講演会

例年市職員人権研修も兼ねて実施

※新型コロナウイルス感染防止のため中止

#### 6.男女共同参画講座

・「親子クッキング」

・「男の料理教室」

・「女性の法律講座」

※全て新型コロナウイルス感染防止のため中止

#### 7.相談事業

・女性相談 毎週金曜日 午後1時～3時

相談件数80件（DV・ストーカー20件、離婚等8件 他  
家族関係、職場の悩み、こころの不安など）

※件数は令和3年1月末現在

・専門相談（カウンセリング）

#### 8.男女共同参画推進に関する会議

・木津川市男女共同参画審議会

令和2年度4回実施（7/2、10/6、11/11、2/25）

・木津川市男女共同参画推進会議

令和2年11月20日実施

#### 9.男女共同参画に関する調査・研究・周知・啓発

・木津川市男女共同参画推進状況調査

・男女共同参画に関する苦情処理

・情報提供・広報啓発・学習機会の提供  
広報きづがわ、キラリ通信の発行

議長：今年度はコロナ下で、ほとんどの事業ができなかった中で審議会を4回出来たのは良かった。次年度は方法を工夫して、できることがないかももう少し検討してほしい。

事務局：密にならないように、やり方を工夫して考えます。

議長：デートDVも、子どもにどのように性教育をしたらいいかは保護者の悩みだと思う。

事務局：教職員やPTA対象で考えています。



議長： 講演会の動画配信はどうか。

事務局： 人権講演会は中止になったが、市全体でも11月ごろに行っていた講演会がすべて中止となりました。HPに新たに開設した人権コーナーに、人権講演の動画配信を初めて行った。広報の表紙でPRしたので、まだの人はぜひ見ていただきたい。

市のHPからインターネット放送局に入ってもらくと、いろんなジャンルのコンテンツがあります。

講師の著作権の関係で、一定期間を経過したらHPから削除する予定なので、早めに見ていただきたい。

議長： 相談事業は例年通り実施できたのですか。

事務局： 緊急事態宣言時も相談は対応していたので、例年より若干少ない程度の件数です。

議長： 学校では調理実習はなくなったのですか。

委員： ゆでたまごだけでも、という意見があったが、文科省の指導により、調理実習は一切実施していない。それに伴って校外学習、また林間学習などの飯盒も中止となった。

学校では1人1台PCが配置されている。障がい者との交流をリモートで実施しています。

議長： そういった情報交換をしながら、やれることをやっていただきたい。

### ③その他

特になし

議長： 以上をもって本日の議事は全て終了。事務局に司会を返します。

事務局： 委員の皆様には熱心な議論をお礼申し上げます。審議会答申は、有賀会長から市長に答申していただく。

昨年からコロナ下の制限のある中、慎重にご審議いただきまして改めてお礼申し上げます。来る3月9日に市長答申後、3月中旬ごろに木津川市の政策会議が行われ、ここで正式に位置づけます。

SDGsのジェンダー平等に対して議会の関心も高まってきていて、全ての課が協力して男女共同参画社会を実現するためにそれぞれの施策を推進していくことになる。今後も助言、ご指導をいただ

	<p>きたい。</p> <p>みなさまの任期は5月末まで。今後も引き続き男女共同参画社会の実現にご協力をお願い申し上げます。</p> <p><b>4. 閉会</b></p> <p>事務局： これをもちまして令和2年度第4回木津川市男女共同参画審議会を終了いたします。</p> <p>本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございました。</p>
その他 特記事項	特になし。